

会議録

会議の名称	平成29年度 第2回 西東京市保健福祉審議会
開催日時	平成29年11月15日(水) 19:00~19:58
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎分別棟議B・C会議室
出席者	<p>【委員】須加委員(会長)、熊田委員(副会長)、指田委員、清水委員、高橋委員、浅野委員、大久保委員(代理)、阿委員、海老澤委員 (欠席者)綿委員</p> <p>【事務局】健康福祉部長、健康福祉部ささえあい健康づくり担当部長、生活福祉課長、高齢者支援課長、高齢者支援課介護保険担当課長、障害福祉課長、健康課長、健康福祉部主幹、生活福祉課調整係長、同係主事</p>
議題	<p>1 諮問「西東京市高齢者在宅サービスセンター及び西東京市高齢者センター きららの運営の見直しについて」</p> <p>2 その他</p>
会議資料の 名称	<p>資料1 西東京市高齢者在宅サービスセンター及び西東京市高齢者センター きららに係る平成28年度決算額</p> <p>資料2 市が委託又は指定管理者制度等により実施している通所介護事業の 状況</p> <p>資料3 平成25年度事務事業評価報告書</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長 平成29年度第2回西東京市保健福祉審議会を開始する。諮問の趣旨について改めて、事務局から説明を求める。</p> <p>○事務局 平成25年度に事務事業評価を実施しており、評価としては「抜本的見直し」、評価の判断理由として「公設民営型でのサービス提供のあり方について検証すべき」とされた。平成27年度に介護保険制度の大改正が予定されていたこともあり、新総合事業が開始され、民間の担い手不足が懸念されたため、市としてこの事業を継続して実施していた。 実際に平成28年度から新総合事業が実施されると、多くの民間の事業所の参入があった。当該事業について今後、続けていくべきかということもあり、今回保健福祉審議会に諮問をさせていただいた。 そのため、今後の施設運営をどのような形で見直すべきなのか、時間をかけて検討する必要があると認識している。利用者や事業者への影響を考え、将来を見越して様々な可能性を考えていきたい。</p> <p>○会長 意見や質問はあるか。</p>	

○委員

抜本の見直しということで議論するのか、当面のための見直しなのか。

○事務局

直ちに結論を出すということではない。様々な課題がある。

一例で言うと谷戸高齢者在宅サービスセンターは30年契約で都から市が土地を借り、通所介護サービスを実施している。そこをこれまでと同様の通所介護でいくか、保育園などの他の施設に転換で行くかは契約期間終了の平成36年度までに考えていく必要があると考えている。

まずは全体の方向性を御議論いただきたい。

○会長

具体的な見直しの方法ではなく、見直すべきか否かを議論してもらいたいということである。

○委員

資料1から、明らかに赤字が出ている。事業として厳しいのは明らかである。

高齢者のサービスをめぐる状況としては地域包括ケアシステムや地域共生社会など新しいトレンドが市に降りかかっている。「在宅療養連携支援センターにしのわ」や社会福祉協議会が運営する「西東京市地域サポート「りんく」」など、新しい取り組みも始まっている。

高齢者在宅サービスセンターそのものの必要性は否定しないが、これだけ赤字が出ていることから見直しが必要であろう。

○会長

資料について説明をお願いします。

○事務局

— 資料について説明 —

○会長

資料1について、意見はあるか。

○委員

送迎バス運行业務委託の金額の差があるのはなぜか。

○事務局

谷戸高齢者在宅サービスセンターの1台は、1台が14人乗りと大型のため金額が高い。

○委員

利用者負担金について、谷戸と田無高齢者在宅サービスセンターが同じ定員数であるが金額に差がある。稼働率が低いのは、委託でやっているからとも考えられる。

介護保険制度が始まり18年程経ち、事業所が少なかったときは公設民営型の意義があったが、最近では通所介護事業そのものが各地域で平均して整備されてきて、利用者が散らばってしまっていることもある。

民間がそれだけの事業を行っているのであれば、公設民営の役割は見直してもいいのではないかと思う。赤字そのものだけでなく、役割そのものが変わってきたということで考えてもいいのではないか。

○委員

行革本部の評価では「抜本の見直し」とされていた。その後、介護報酬改定があった。「介護保険制度の見直しも視野に」という記述もあったがそこはどう考えるのか。

○部長

事務事業評価は、介護報酬の改定を見据えて評価をいただいたものである。

○委員

今回の平成30年度改正も介護報酬改定が予定されているのではないか。介護報酬改定がまだ出ていない中で、この会議で何を視点にして議論すればいいのか。

○会長

前回の事務事業評価と同じ結果になってしまう懸念があるということか。

○委員

そのとおり。

決算額だけで見るのか。何を持って抜本の見直しなのか。どこをどのように検討していけばいいのかははっきりしない。

○委員

平成27年度はシステムの大幅改定だった。今回は介護報酬の改定である。マイナス改定の可能性が高い。これまでは民間事業者の手が上がらないかもしれないという中で事業を続けていたと思われる。

今の時点で経営の悪いものが介護報酬改定でよくなるわけではないと思う。

○事務局

検討の視点について。行革本部評価にあったとおり、民間事業者と同じサービスを行っているというのが第1点である。

民間は、通所介護の歳入の範囲内で事業を行っていると思われる。

2点目は、公設民営型の通所介護サービスについての見直しの必要性について。

公設の役割については、答えを出すのは難しいものであると考える。

例えば、保育についても議論がある。そこも答えはなかなか出ていないところである。

今回は、民間事業者と同じサービスをしているという点と公設民営で行っているところの視

点の2点でお考えいただきたい。

○委員

資料1に事業を行うための職員人件費は入っているのか。

○事務局

「きらら運營業務委託」の約8割が人件費となっている。

○委員

それは市の職員か。

○課長

委託先の職員である。

○委員

行政からの諮問があったということは、行政としてもこのままでは良くないという認識があるということだと思う。見直しをすべきではないかと考える。

○委員

社会福祉協議会から委託先を変えてすぐにまた見直すというところには疑問があったが、1億円近い赤字が出ているという点で市民のために他に使い方があろうと思う。

○委員

公設民営のあり方を考えて諮問があったのかと思う。

一つの見方だけでなく、建物、事業内容、効率性等、様々な要素を検討していく必要があるが、公設で事業を行う役割には見直しが必要ではないのか。

行政として新しいサービスを考えていく機会としてもらいたい。新しい福祉に結びつけていくという期待も込めてやっていただきたい。

○委員

充分時間をかけて検討すべきである。

事務事業評価と同様、抜本の見直しは必要と考えている。

○委員

各委託先の状況からすると、担う主体の経営がいきなり変わってしまうことには懸念がある。経済的に苦しい人は公的なサービスを使うという理由もあったのかもしれない。

副会長から市の担うものが増えているという発言もあったところであり、事業としては見直しを検討していくべきであろう。

○委員

行政も財政が厳しいと思うので見直しすべきだと思う。

谷戸高齢者在宅サービスセンターの土地を借りている期限の平成36年度をひとつのリミットと考えると、もう少し時間をかけて検討してもいいのではないかな。

今の段階では少しでもスリムにしておくべきではないかな。

○委員

経営的に考えれば抜本的に見直しが必要であろう。運営に問題がないかなどは市で検討してもらって、民間委託も含めて検討するべきだと思う。

○委員

新たな公設にふさわしいあり方を検討するべきである。利用者をもう少し増やしていく努力はすべきである。

○委員

民間と同じサービスを公設民営で行っているということは、公平性の点でいかなものか。利用者を選別してしまうような状況が出てきた場合に、民間が受けない利用者を受けるといった必要もあるかもしれない。

○会長

見直しの方向は確認できた。

次回までに答申案を作成し、それに基づいて議論するという事でよろしいか。

○一同

異議なし。

○会長

次に（２）その他を議題とする。

○事務局

次回の会議は12月21日に田無庁舎で開催の予定である。

○会長

これで本日の会議は閉会する。